



盛岡市【岩手県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成23年3月 ■ 人口：295,060人 ■ 面積：886km²
■ 担当課：盛岡市教育委員会事務局歴史文化課（平成30年3月現在）



豊かな水と緑に囲まれた盛岡市は、原始時代から続く人々の営みから生まれた有形・無形の歴史資源が数多く残されている。盛岡市歴史文化基本構想は、これらの歴史資源を、時代や地域の特徴を踏まえ「関連文化財群」としてまとめ、盛岡城と城下町、県都盛岡の発展の中核となる市街地、商家と街道筋の範囲を「歴史文化保存活用区域」として設定し、歴史資源の保存と活用を推進するとともに、歴史・文化を生かした地域づくりを目指すこととしている。

5 歴史文化を表す つのキーワード

南北文化の境界性、城下町の発展と文化、都市機能の充実と農村整備、
農山村の文化と生業、信仰の山と民俗芸能

課題

- ・ 指定及び登録文化財物件の見直し
- ・ 歴史資産の調査・保存・活用、情報発信
- ・ 歴史資源とその周辺景観の保全

保存活用方針

- ・ 城下町の中心である盛岡城跡を中核として、保存と活用を図る。
- ・ もりおか歴史文化館を保存活用の拠点施設として位置付ける。

保存活用のための取り組み

史跡盛岡城跡の保存活用

平成23年度に策定した史跡保存管理計画や平成24年度に策定した整備基本計画、平成28年度に策定した植栽管理基本計画を踏まえ、近世城郭としての遺構の保存整備を進めるとともに、歴史的な都市公園としてふさわしい景観の創出と利活用を推進する。



近代化遺産の保存活用

重要文化財をはじめ、国登録文化財や地方指定の文化財、景観重要建造物や市の条例による保存建造物について、適切に保存・活用を図り、歴史的建造物を生かしたまちづくりを推進する。

城下町に関連する歴史資源の保存活用

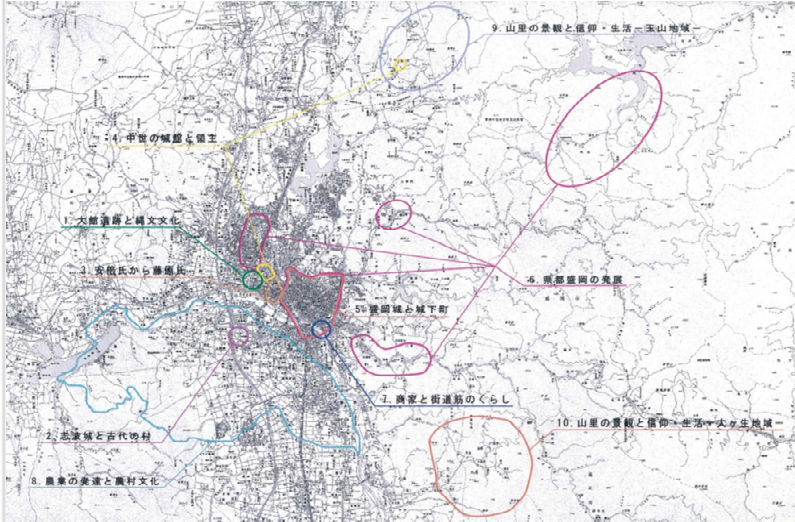
建造物については建物の保全と周辺景観の維持・向上に努め、有形文化財については、もりおか歴史文化館を中心とした博物館施設において収蔵展示や情報発信を積極的に行い、市民への公開活用を推進する。

無形文化財及び民俗文化財の保存活用

盛岡市の観光行事として定着している行事等のほか、市内の各地域に伝わる無形文化財及び無形民俗文化財については、観光案内や市のホームページ等で情報発信するとともに、博物館施設等で展示解説を行うなど、紹介・解説等を行う。



関連文化財群



盛岡市は、旧石器時代・縄文時代以来、古代、中世を通じて南北地域の境界であり、南部氏による城下町開設以降は、城下町とその近郊の農村、山村地域が相互に発展してきた歴史を有している。さらに明治期以降は、県庁所在地として発展してきたという歴史性を踏まえ、「文化の境界と交流」、「山河に根ざす暮らしと祈り」を歴史テーマとして設定し、10の関連文化財群にまとめた。

ストーリー

- ① 大館町遺跡と縄文文化
- ② 志波城と古代の村
- ③ 安倍氏から藤原氏
- ④ 中世の城館と領主
- ⑤ 盛岡城と城下町
- ⑥ 県都盛岡の発展
- ⑦ 商家と街道筋の暮らし
- ⑧ 農業の発達と農村文化
- ⑨ 山里の景観と信仰・生活-玉山地域-
- ⑩ 山里の景観と信仰・生活-大ヶ生地域-

策定後の成果（見込まれる効果）

① 歴史資源の総合的把握

これまで未調査であった、城下町地域や周辺の農村地帯を含めた地域における歴史的建造物や多様な伝統文化に関する情報、城下町の基本構成を示す盛岡城の外堀や築城・修築時に使われた石材産地などの把握を実施した。



② 歴史的風致維持向上計画の策定

歴史文化基本構想及び歴史文化保存活用計画に位置付けられた歴史資源とそれらの保存活用を推進させるため、平成28年度から「歴史まちづくり法」に基づき、「盛岡市歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組んでいる。



③ 歴史遺産の保存活用

平成22年度の歴史文化基本構想策定以降、旧南部家別邸及び庭園、南昌荘庭園が国の登録文化財となるなど、歴史資産保存活用のため、文化財の指定・登録が進んでいる。

